

第3章 魅力ある新たな桜の名所地域づくり

1 既存の桜名所の現状

伊豆半島から富士山麓地域に桜名所*¹と言われている場所は、141箇所あります。

この桜名所のうち「富士霊園」（小山町）、「さくらの里」（伊東市）は、日本さくら名所100選（財団法人日本さくらの会選定）に選ばれています。また、河津川の河津桜は、全国的に有名な桜名所で、河津桜まつりの期間中に全国から100万人を超す観光客で賑わいます。

単木の桜名所では、「狩宿の下馬ザクラ」（富士宮市）が国指定特別天然記念物に指定されているほか、「上条のサクラ」（富士宮市）、「法泉寺のシダレザクラ」（伊豆市）が県指定天然記念物となっています。

桜名所のなかには、テングス病の発生、樹勢衰退等の問題が生じてきている場所もあります。また、桜名所の目的・規模も様々で、一様にどこの桜名所でも多くの方を受け入れられるわけではありません。

* 既存の桜名所については、資料編1「地域の桜名所」参照

2 桜の名所地域づくりの基本的な考え方

桜の名所地域*²づくりは、次の事項に留意し、住民、企業、行政等の協働による活動で進めます。

(1) 桜名所づくり

- ・富士山等の眺望に配慮した植栽や修景。
- ・新しく植えるだけでなく、既存の桜名所の再生や老木の保全・再生。
- ・マメザクラなどの地域の自生種の積極的な活用。
- ・カワツザクラ、アタミザクラなど気候温暖な伊豆半島産の早咲き園芸品種の活用。
- ・狩宿の下馬桜など地域の歴史・文化と関連するサクラの活用。
- ・単一の種類（自生種と園芸品種）による統一や、複数の種類では開花期をそろえるなど、桜名所の花のボリュームの確保。また、これらの種類の配置の検討。
- ・花いっぱい富士・伊豆地域を演出するため、モモやウメなどのサクラの仲間やツツジなどの花木類の活用。

* 1 この構想で「桜名所」は、対象地域内にある既存の桜の名所及び新たにつくる桜の名所等、個々の桜の名所を指す。

* 2 この構想で「桜の名所地域」は、対象地域を一体としてとらえた桜の名所を指す。

(2) 桜の名所地域づくり

- ・伊豆半島を含む富士山麓地域を一体的にとらえる。
- ・対象地域内の地形・気候を考慮し、長い期間桜が楽しめる地域づくり。
- ・大小の桜名所をつくり、それらのネットワーク化を進めることで、地域全体が桜で覆われるイメージづくり。
- ・間近で見る桜、谷を隔てて見る桜など、様々な景観づくり。
- ・山梨県等を含めた広域的な連携。

3 ぐるり富士・伊豆桜道

伊豆半島を含む富士山麓地域を一体的にとらえ、長い期間桜が楽しめる魅力ある地域づくりを進めるため、「ぐるり富士・伊豆桜道」の形成を進めます。

「ぐるり富士・伊豆桜道」は、既存の桜名所の充実や新たな桜名所づくりを進め、これらの桜名所を富士山の眺望や海岸の景観など地域の特色や魅力で結んだ各「桜道」で構成します。

(1) 「ぐるり富士・伊豆桜道」を構成する桜道

「ぐるり富士・伊豆桜道」は、次の12の「桜道」から構成します。

No.	桜道の名称	桜道の特色・魅力
1	東海道桜道	<ul style="list-style-type: none">・ 国道1号沿いの桜名所・ 桜名所からの富士山の眺望・ 遠くに望む富士山・ 日本平、薩埵峠などから駿河湾越しの富士山・ 二保の松原、千本松原から松原越しの富士山・ 徳川家康、幕末にちなむ桜名所や史跡
2	富士川・芝川桜道	<ul style="list-style-type: none">・ 富士川・芝川沿いの桜名所・ 桜名所からの富士山の眺望・ 遠くに望む富士山・ 富士川・芝川越しの富士山・ 芝川町内から剣ヶ峰を中心とする富士山（三峯の富士山）・ 日蓮宗の名刹(富士五山)の桜名所

No.	桜道の名称	桜道の特色・魅力
3	潤井川桜道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 潤井川沿いの桜名所 ・ 桜名所からの富士山の眺望 ・ 富士山麓から望む富士山 ・ 桜道の北部から剣ヶ峰を中心とする富士山（三峯の富士山） ・ 日蓮宗の名刹(富士五山)や浅間神社の桜名所 ・ 源頼朝の巻狩にちなむ桜名所や史跡
4	富士山周遊桜道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 139 号・469 号・138 号沿いの桜名所 ・ 桜名所からの富士山の眺望 ・ 狩宿の下馬桜（国指定天然記念物）、富士霊園（日本さくら名所 100 選） ・ 富士山麓から望む富士山 ・ 十里木高原付近から宝永火口を正面に配した富士山 ・ 白糸の滝付近から剣ヶ峰を中心とする富士山（三峯の富士山） ・ 一合目～二合目のビューポイントから間近での富士山 ・ 朝霧高原、須山大野原など草原や牧場を配した富士山 ・ 浅間信仰にちなむ桜名所や史跡 ・ 源頼朝の巻狩にちなむ桜名所や史跡 ・ 田貫湖からはダイヤモンド富士の眺望
5	愛鷹山周遊桜道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛鷹山麓の桜名所 ・ 富士山麓側の桜名所からの富士山の眺望 ・ 十里木高原付近から宝永火口を正面に配した富士山 ・ 十里木高原越しの富士山の眺望 ・ 駿河湾・箱根外輪山の眺望
6	黄瀬川・鮎沢川桜道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黄瀬川・鮎沢川沿いの桜名所 ・ 桜名所からの富士山の眺望 ・ 富士山麓から望む富士山 ・ 箱根外輪山から黄瀬川・鮎沢川越しの富士山 ・ 誓いの丘からは、ダイヤモンド富士の眺望

No.	桜道の名称	桜道の特色・魅力
7	伊豆縦貫天城路 桜道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 136 号・414 号沿いの桜名所 ・ 函南町内の桜名所からの富士山の眺望 ・ 函南町・伊豆の国市付近から遠くに望む富士山 ・ 愛鷹山を配した富士山 ・ 天城山周辺の自然や歴史的建造物等の風景 ・ 近代日本の夜明けの地にちなむ史跡 ・ 源氏旗上げにまつわる史跡
8	伊豆西海岸桜道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊豆西海岸沿いの桜名所 ・ 海岸沿いの桜名所からの富士山の眺望 ・ 里山にオオシマザクラが多い ・ 遠くに望む富士山 ・ 伊豆西海岸沿いから駿河湾越しの富士山 ・ 伊豆西海岸の風景
9	伊豆西稜線桜道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊豆半島西側稜線沿いの桜名所 ・ 稜線に沿ってマメザクラが多い ・ 遠くに望む富士山 ・ 桜道の北部から駿河湾を俯瞰した駿河湾越しの富士山
10	中伊豆横断桜道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要地方道修善寺戸田線・伊東大仁線沿いの桜名所 ・ さくらの里（日本さくら名所 100 選） ・ 伊豆半島西側稜線沿いから駿河湾越しの富士山 ・ 伊豆半島東側稜線沿いから伊豆の山並みを配した富士山 ・ 源氏の旗上げ、滅亡・執権北条氏にちなむ桜名所、史跡
11	伊豆東海岸桜道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊豆東海岸沿いの桜名所 ・ さくらの里（日本さくら名所 100 選） ・ 遠くに望む富士山 ・ 桜道の北部から伊豆の山並みを配した富士山 ・ 相模灘と伊豆七島の風景 ・ 白砂青松の伊豆三大浜の景色 ・ 花の名所が多い
12	早春の伊豆桜道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊豆の早咲き桜を活用した桜名所

各桜道の詳細内容は、P 4 4 以降に紹介します。

* 各桜道の桜名所で掲載している写真で提供先を記載していない写真は、関係市町からの提供あるいは県が撮影した写真です。

(2)「ぐるり富士・伊豆桜道」の展開

○桜道の複合

「ぐるり富士・伊豆桜道」を構成する桜道は、富士山の眺望など抽出した地域の特色や魅力により結んだ桜の回廊です。幾つかの桜道をテーマ（景観や地域の歴史等）や桜の開花期により複合することで、地域内で長い期間に渡り桜が楽しめます。

○各桜道及び桜道内の桜名所の充実

桜道内の桜名所では、その桜の種類により開花期間の長短があります。今後の桜名所の整備（再生・保全、植栽）において、植栽樹種の選定を地域として配慮することで、地域及び個々の桜名所で長い期間桜が楽しめる地域づくりを進めます。

また、各桜道内で新たな桜名所づくりを進め桜道の充実を図ることも重要です。関係者の協力を得て、地域にある桜資源を有効に活用しつつ桜名所づくりを進めます。

○広域的な連携

富士山は、静岡県と山梨県の県境にある山で、山梨県側の雄大な山麓にも静岡県側と同様に、富士五湖など富士山のビューポイントや御坂峠や富士スバルラインの近傍などに桜名所が数多くあります。こうした桜名所と連携していくため、将来は、静岡県での桜名所づくりの進展にあわせ、山梨県と調整を進めます。

ア テーマによる桜道の複合例

テーマ	関連する桜道	主な桜の開花期
海越しの富士山	早春の伊豆桜道	イズトイザクラ 1月中旬～2月中旬 カワヅザクラ 2月中旬～3月上旬
	東海道桜道	ソメイヨシノ 3月下旬～4月上旬
	伊豆西海岸桜道	ソメイヨシノ 3月下旬～4月上旬
		オオシマザクラ 3月下旬～4月上旬
	伊豆西稜線桜道	マメザクラ 4月中旬～4月下旬
中伊豆横断桜道	マメザクラ 4月中旬～4月下旬	
富士山麓から望む富士山	富士川・芝川桜道	ソメイヨシノ 3月下旬～4月上旬
	潤井川桜道	ソメイヨシノ 3月下旬～4月中旬
	富士山周遊桜道	ソメイヨシノ 4月上旬～5月上旬
		マメザクラ 4月上旬～5月上旬
		ヤマザクラ 4月中旬
	愛鷹山周遊桜道	早咲き桜 2月中旬 ソメイヨシノ 3月下旬～4月上旬
黄瀬川・鮎沢川桜道	マメザクラ 4月上旬～4月中旬	
	ソメイヨシノ 3月下旬～4月上旬	

テーマ	関連する桜道	主な桜の開花期
源氏ゆかりの地	早春の伊豆桜道	アタミザクラ 1月中旬～2月下旬 カワヅザクラ 2月上旬～3月上旬 イトウコムロザクラ 2月下旬 シュゼンジカンザクラ 3月中旬
	中伊豆横断桜道	ソメイヨシノ 3月下旬～4月上旬 マメザクラ 4月中旬～4月下旬
	富士山周遊桜道	ソメイヨシノ 4月上旬～5月上旬 マメザクラ 4月上旬～5月上旬

(参考) 県中部の富士山が望める桜名所(富士山静岡空港～藤枝市・焼津市)については、資料編2「県中部の富士山が望める桜名所」参照

イ 開花期による桜道の複合例

月	開花時期	桜道名	名所番号	種名等
10～12	10月下旬～12月中旬	富士山周遊桜道	50	ジュウガツザクラ
11～12	11月下旬～12月中旬	早春の伊豆桜道	117, 118	ヒマラヤザクラ
1	1月中旬～2月中旬	早春の伊豆桜道	108	イズトイザクラ
	1月中旬～2月下旬	早春の伊豆桜道	114, 115, 116 117, 119	アタミザクラ
2	2月上旬	東海道桜道	7	ウスカンザクラ
	2月上旬～3月上旬	早春の伊豆桜道	135, 141 ほか	カワヅザクラ
	2月中旬	東海道桜道 愛鷹山周遊桜道	16	早咲き桜
	2月下旬	早春の伊豆桜道	131	イトウコムロザクラ
3	3月中旬	早春の伊豆桜道	87, 111, 127	シュゼンジカンザクラ
	3月中旬	早春の伊豆桜道	128	オオカンザクラ
	3月中旬～3月下旬	早春の伊豆桜道	136	オキチザクラ
	3月中旬～3月下旬	早春の伊豆桜道	127, 132	オオシマザクラ早生
	3月下旬～4月上旬	伊豆西海岸桜道	B, C	オオシマザクラ
	3月下旬～4月上旬	東海道桜道ほか 大多数の桜道		ソメイヨシノ

月	開花時期	桜道名	名所番号	種名等
4	1月上旬～1月中旬	黄瀬川・鮎沢川桜道	61, 62, 63	ソメイヨシノ
		愛鷹山周遊桜道	66, 67, 68	
		富士山周遊桜道	55, 57, 60	
		潤井川桜道	44	
		伊豆縦貫天城路桜道	92, 93	
		中伊豆橋断桜道	82	
	4月上旬～4月中旬	富士山周遊桜道	56, 58 ほか	マメザクラ
		愛鷹山周遊桜道	56	
4月中旬	富士山周遊桜道	48, 49, 59	ソメイヨシノ	
4月中旬	富士山周遊桜道	41, 42	ヤマザクラ	
4月中旬～5月上旬	中伊豆横断桜道	94, 97	マメザクラ	
	伊豆西稜線桜道			
4月下旬	富士山周遊桜道	46, 58	ソメイヨシノ	
4月下旬	富士山周遊桜道	46	マメザクラ	
4月下旬～5月上旬	伊豆縦貫天城路桜道	A	マメザクラ	
5	5月上旬	富士山周遊桜道	45, 51	ソメイヨシノ
	5月上旬	富士山周遊桜道	45	マメザクラ

* 開花時期は、地域での代表的な開花期としたため、桜名所別の開花期と異なる。

* サトザクラ類は、基本的に除く。

ウ 新たな桜名所づくりを進めたい地域の例

魅力ある桜の名所地域づくりを進めるためには、既存の桜名所の充実と併せ新たな桜名所づくりも進める必要があります。

特に新たな桜名所づくりを進めたい場所として、下記の候補地などが考えられます。

既に地域住民等が桜名所づくりを始めている地域もありますが、引き続き関係者の協力を得て、市町、地域住民等と協働し桜名所づくりを進めます。

- ・ 白糸の滝から狩宿の下馬桜にかけての地域
- ・ 富士山こどもの国
- ・ 森林基幹道富士山麓線、森林基幹道愛鷹線、森林基幹道北箱根山線の沿線
- ・ 伊豆西海岸で駿河湾越しの富士山を望める地域
- ・ 薩埵峠周辺地域、旧蒲原町～旧富士川町地域（大丸山～金丸山の地域）
- ・ 芝川町桜峠周辺等、川越しに三峯の富士山が眺望できる地域
- ・ 地域固有の桜（ゆかりの桜、伊豆早咲き桜）を活用できる地域

4 日本の桜の郷づくり

三島市谷田にある国立遺伝学研究所構内には、全国から収集した 260 品種余りの桜が保存されており、日本の桜の貴重な遺伝資源になっています。この国立遺伝学研究所に保存されている桜の後継木の保存・育成を図りつつ、日本の様々な桜を見ることができる地域づくりを進めます。

株式会社日本製紙グループ本社では、平成 18 年度から、挿木増殖技術を活用し、国立遺伝学研究所内で保存されている貴重な桜の後継木の増殖・育成を行っています。

この苗木の提供を受け、国立遺伝学研究所を中心とする市町の学校や寺社、公園等に 1 箇所につき 1 品種を植栽し、日本の様々な桜を楽しむことができる「日本の桜の郷」づくりを進めます。

5 桜ミュージアム

富士山周辺（伊豆半島を含む）地域の桜名所の核となり、桜に関する情報集積の機能等をもった桜ミュージアムについて研究します。

なお、桜ミュージアムに関しては、「桜で彩る富士の景観づくりを考える会」において、委員から次のような意見がありました。

- ・ 桜ミュージアムの機能は、自然環境保全と観光産業を統合する拠点として地域の発展に寄与することであり、富士山周辺（伊豆半島を含む）地域の将来の暮らしの基盤を構築するものとする。
- ・ 「花と桜のキーステーション公園構想」と位置づけ次の建設を目指す必要がある。
 - ① 桜を中心とする樹木園
 - ② 花卉を中心とする園芸品種保存園
 - ③ 園芸品種のスタンダード標本館
 - ④ 静岡県自然科学博物館
 - ⑤ 総合観光情報館

6 富士山山体の自然や森林景観などの保全

富士山の山体においては、富士山の自然環境をよりふさわしいものとして保全しつつ、桜による景観づくりを進めます。

このため、自然植生を保全する範囲を示すとともに、「富士山 100 年プロジェクト 3776 構想」（平成 11 年 3 月静岡県）に基づき、自然林の保全・復元、人工林の育成を進めます。

(1) 富士山の自然植生を保全する範囲

富士山の自然植生を保全するため、次の範囲においては、原則的に人為的な桜名所をつくらないようにします。

山宮浅間神社あたりを境として、人が住んでいる場所より上部

【具体的な範囲】

①「富士桜自然墓地公園～②森林基幹道富士山麓線～③十里木高原～④国立中央青年の家～⑤須走口」付近を境として、境より上部の自然の豊かな地域
 （図-2 参照、①～⑤は図中の●、- の箇所）

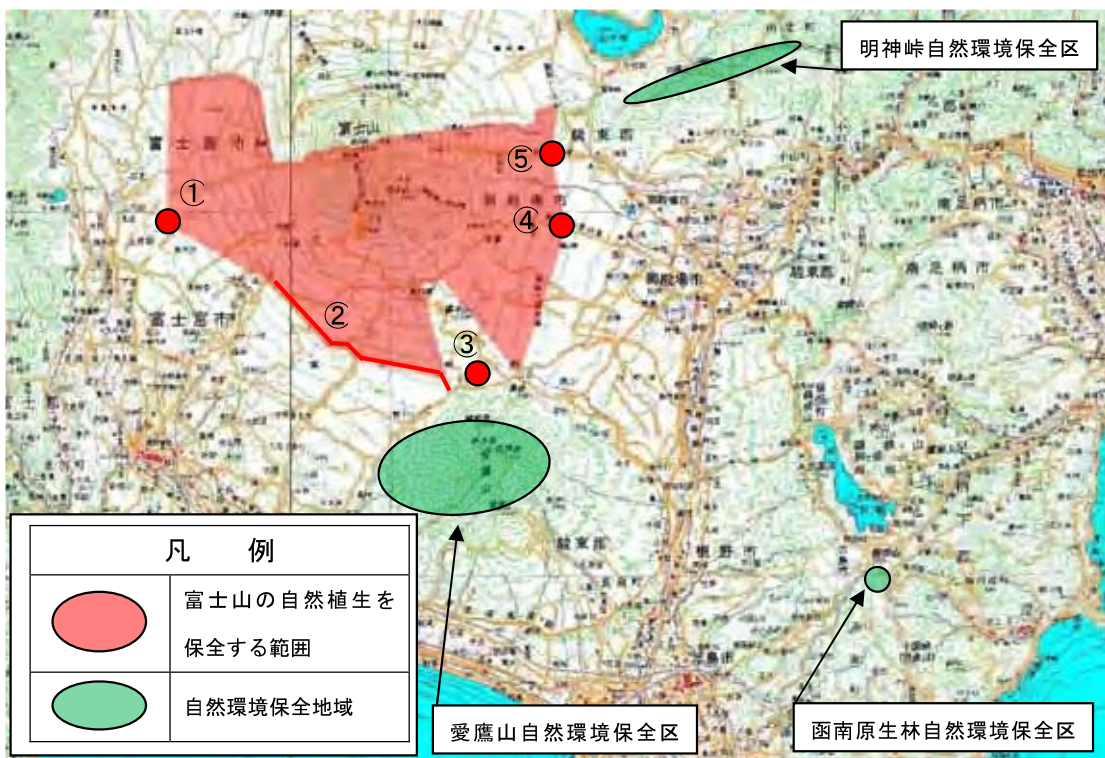


図-2 富士山の自然植生を保全する範囲

なお、桜名所づくりにあたっては、富士山の世界文化遺産登録や自然公園法・自然環境保全法・文化財保護法など関係法令に配慮して進めます。

* 「世界文化遺産としての富士山の価値」を示すと考えられる構成資産候補については、資料編3「富士山文化遺産登録構成資産候補地図」参照

(2) 富士山 100 年プロジェクト 3776 構想

「富士山 100 年プロジェクト 3776 構想」は、「富士山総合環境保全指針」（平成 8 年 3 月）に基づき、富士山にふさわしい豊かな森林を創造・保全するため、県民・事業者・行政のパートナーシップによる長期実行プランとして、平成 11 年 3 月策定しました。

3776 構想の目指すところ

- ・ 富士山の自然植生、自然林の保全と自生種による復元
- ・ 健全で公益的機能の高い人工林の育成（間伐等の適正実施）
- ・ 県民参加による森づくり（長期的視点に立ったボランティア活動による推進）

(3) 桜景観の創出

富士山山麓の観光道路や周遊道路の沿線の人工林では、財産区・市町有林等の管理者の協力を得て、間伐等を推進するとともに、自然植生の育成やマメザクラ等の広葉樹との混交など景観への配慮を進めます。

また、森林基幹道富士山麓線沿線の富士山のビューポイントでは、森林所有者等の協力を得て、こうした景観への配慮と併せ富士山の眺望に配慮した景観づくりを進めます。

第4章 桜景観づくりを進めるために

1 桜景観づくりの基本的な考え方

○協働による推進

桜による景観づくりは、桜による地域づくりと言えます。従って、桜の植栽計画から維持管理、利活用、来訪者の受入体制、情報発信まで、地域住民、企業、行政等との協働により景観形成を推進します。

○桜による地域づくり

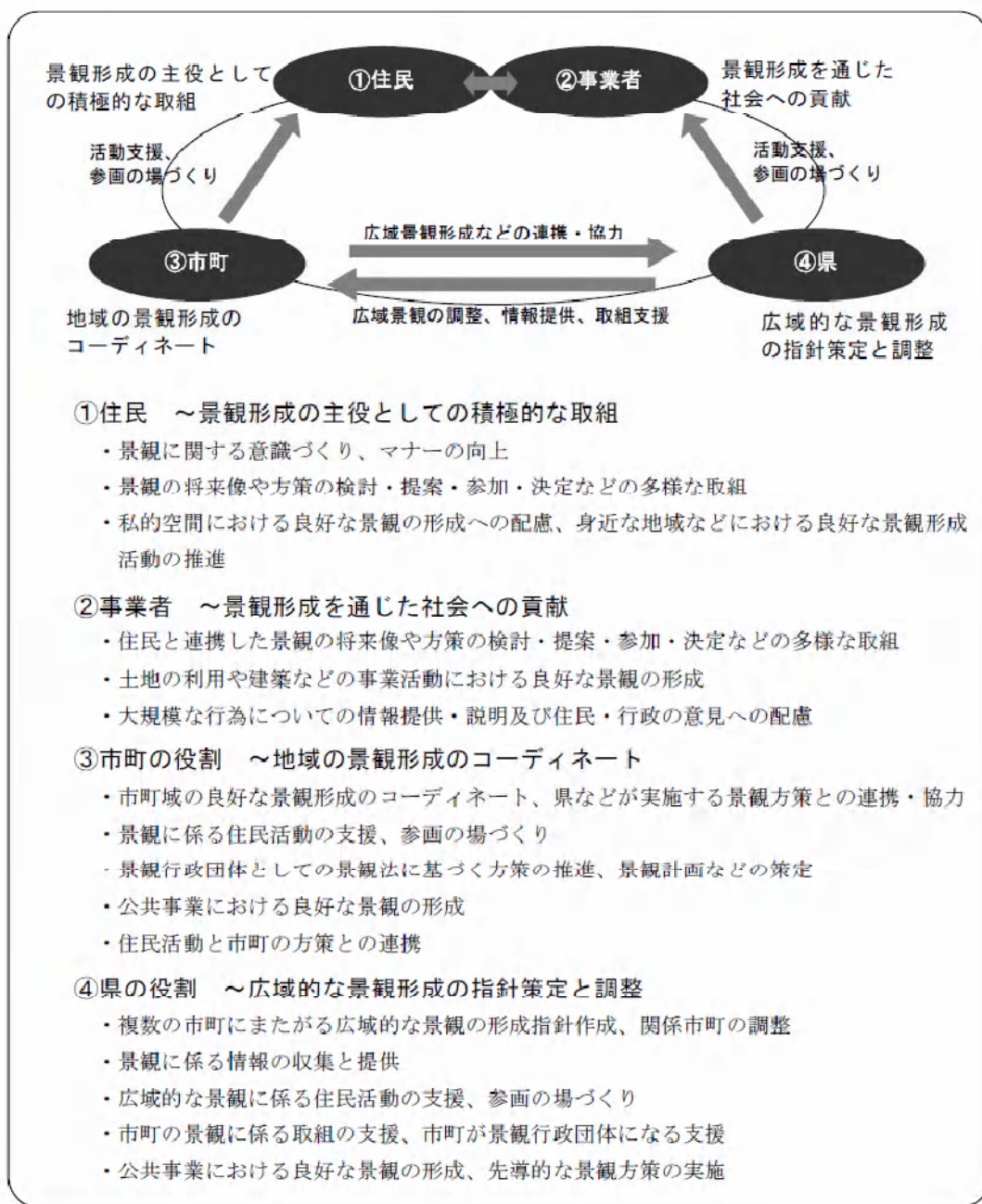
伊豆半島を含む富士山山麓地域の桜名所では、1月～5月まで桜（ヒマラヤザクラやジュウガツザクラを除く）の花を楽しむことができます。一方、地域内の個々の桜名所でみた場合、カワツザクラ等伊豆の早咲き桜の名所では1ヶ月間程度桜の花を楽しめますが、多数を占めるソメイヨシノの名所では、2週間程度しか桜の花を楽しむことができません。このため、多くの方に長期間にわたり地域を訪れてもらえるよう次の内容の取組を研究し、地域振興に繋げていくことが重要です。

- ・ 広域的には個々の桜名所の開花時期の違いを活かした桜名所間の連携
- ・ 個々の桜名所では、ツツジやモミジ等の他の花木等と合わせた名所づくりや、久能の石垣いちご、由比のさくらえび、西浦のみかんなど地域の産物や、源氏の旗揚げ・滅亡にまつわる史跡や開国の史跡など地域の歴史・文化等との連携

○桜景観づくり

桜による景観づくりは、今ある桜名所を保全・再生したり、新たに桜を植栽して桜名所をつくること等を通じて進めていきます。これらの取組みは、何十年という長い時間取組みを継続していくことが必要となります。「地域が守り育てていく姿・方向性」を共有し継続していくため、地域住民や行政等の景観づくりの担い手がそれぞれの役割で参加し進めていく必要があります。

(参考)「新静岡県景観形成ガイドプラン」 抜粋



2 桜景観づくりの進め方

地域住民が主体的に参加し、地域の桜景観を誇りに思うようになるため、次のことを進めます。

(1) 桜景観のPR

伊豆半島を含む富士山山麓地域の桜名所は、観光資源として活用されている場所や地域コミュニティの場として活用されている場所など、利用形態も様々です。

現在、桜名所に関する情報発信は、県や市町、静岡県さくらの会や静岡県観光協会、市町観光協会などが、ホームページやパンフレット等様々な媒体で、様々な目的に応じ情報発信を進めています。

このため、市町、関係団体、企業等と連携し、次のことを進めます。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内の桜名所を知ってもらうため、開花情報を含め、地域としての情報発信や他の個別情報との連携 ・ 地域内への誘客を図るため、桜名所のネットワークづくりと周遊コースの設定 ・ 地域内のビューポイントを見て知ってもらうための情報発信
--

(2) 桜名所づくりへの参加

ア 桜名所づくりの支援

市町・地域住民が実施する桜の名所づくりを支援する制度としては、次のものがあります。

区分	事業名等	内容	所管
技術支援	地域資源を生かした商品開発	苗木生産等における技術的な指導	農林技術研究所 伊豆農業研究センター
	さくら相談員派遣事業	会員からの要望により、桜に関する技術的アドバイスをを行う専門家の派遣	静岡県さくらの会 (自然ふれあい室)
活動支援	景観づくり団体支援事業	景観づくり団体が、「地域の特色を生かした花と緑の景観づくり」・「四季を彩る森林景観づくり」のために行う緑化活動を支援	財団法人静岡県 グリーンバンク
	リバーフレンドシップ制度	県が管理する河川の一定区間において、住民等がリバーフレンドとなり、河川美化活動を行うことで河川を地域の共有財産として保全する意識を啓発する仕組み（活動の支援）	河川企画室

区分	事業名等	内容	所管
活動支援	しずおかアダプト・ロード・プログラム	県が管理する道路や区間において、まちの美化につとめる住民活動と団体を、広くアピールし、みんなが参加しやすいようにとサポートする仕組み（活動の支援）	道路保全室
助成	街の森づくり事業 （花と緑の景観づくり）	桜で彩る富士の景観づくり等、地域の特色を活かした花と緑の景観づくりにかかる緑化工事への助成	財団法人静岡県グリーンバンク
	四季を彩る森林景観づくり事業	主要道路沿い、観光施設周辺等の人工林等を広葉樹との混交林に誘導し、良好な景観を創出するために行う緑化工事を補助	財団法人静岡県グリーンバンク
	優良景観樹木保全事業	自然景観及び環境保全上必要と認められる桜並木・松並木等の優良景観樹木の保全を図るための経費を補助	財団法人静岡県グリーンバンク
	天然記念物再生事業	国・県指定の天然記念物の保護・再生にかかる事業を補助	文化課
	景観形成総合支援事業	景観重要樹木（景観形成団体の長が指定）の保全活用を中心とした取組を補助	都市計画室
苗木配布	花と緑の街並みづくり事業（定期配布事業）	自発的な緑化活動を進める地域の団体に対し、緑化木等（サクラ、ツツジ、アジサイなどの花木、花の種、球根など）の無償配布	財団法人静岡県グリーンバンク
	さくら新名所づくり事業	さくらの新名所をつくるため、桜の苗木を無償配布	静岡県さくらの会 （自然ふれあい室）
	「宝くじ桜」配布事業	新しい桜名所を造成し、桜の保存、育成を計り、豊かな環境を提供するために桜の苗木を無償配布	財団法人 日本さくらの会

区分	事業名等	内容	所管
苗木配布	公共配布事業	桜によるまちづくりや環境づくりなど地域の活動に取り組む団体等に桜の苗木を提供	財団法人 日本花の会
	富士山3776自然林復元大作戦	ボランティアによる植栽実践に使用する広葉樹等の苗の生産・配布	自然保護室
情報提供	地域資源を生かした商品開発	サクラ分布図の市町等への情報提供	農林技術研究所 伊豆農業研究センター
	静岡県森林景観ガイドライン	良好な森林景観形成に向けた取組みを進めるため、整備状況事例の紹介	森林計画室
その他	さくら保護奨励事業	市町長の推薦により「さくら保護士」の認定 さくら保護士：さくらの保護管理の指導者	静岡県さくらの会 (自然ふれあい室)

* その他、景観形成に関連する国や本県の制度・事業については、資料編4「新静岡県景観形成ガイドプラン抜粋」参照。

イ 桜名所づくりの地域住民等の活動事例

桜名所づくりや桜名所の維持管理等において、市町・地域住民・企業等が協働で取組んでいる活動事例のいくつかを紹介します。

事例 1

タイトル	特定非営利活動法人 森のボランティアの活動
特色	NPOが地元企業等との協働で活動
活動内容	<p>○活動の始まり</p> <p>平成12年に、“伊東の桜は病んでいる”という趣旨の投稿が伊豆新聞に掲載されたことをきっかけに、「森のボランティア」を立ち上げ、同年12月に市道蓮着寺線のテングス病除去作業を実施したことが活動の始まりである。</p> <p>以後、伊豆高原さくら並木、小室山公園、松川湖遊歩道などのテングス病枝処理を実施しており、これまで処理本数は、2,500本を越えている。</p> <p>○企業等との協働</p> <p>平成16年11月からは、「伊東の桜を守る協働作戦」と題し、伊東市観光課との協働で、企業（NTT西日本・東京電力・東豆有線・伊東テレビクラブ・関電工・IKC）所有の高所作業車の派遣を受けている。</p> <p>こうした企業の協力を得て高所作業車を活用することで高所のテングス病枝処理・枯れ枝処理の効率が非常に上がっている。</p> <p>桜の植樹に関しては、「森のボランティアの桜基金」のほか「しずぎんふるさと基金」の協力を得て、平成14年のさくらの里付近の植樹をはじめ、市営天城霊園、市立東小学校等へ植樹を進めている。</p> <p>また、平成20年度は、静岡県グリーンバンクの景観づくり団体支援事業による支援を受け、これまでの活動に加え伊豆高原桜並木の土壌改良も新たに進めている。</p>



企業との協働による高所作業車でのテングス病除去作業

事例 2

タイトル	沼津市真城峠付近の桜名所づくり
特色	行政と地域住民が計画づくりから協働して桜名所づくりを推進
活動内容	<p>○ 協働による計画づくり</p> <p>沼津市では、平成17年度から、沼津市真城峠付近で「さくらの名所づくり推進事業」を進めている。</p> <p>平成17年度・平成18年度は、市民公募によるワークショップや協議会、懇談会などを開催し、市民協働をテーマにしたさくらの名所づくり基本構想を策定した。</p> <p>平成19年度は、地元自治会への説明会や懇談会を行い、今後地元主体に事業を推進していくための組織として、西浦地区及び戸田地区の代表者19名から成る「さくらの名所づくり推進委員会」を立ち上げると共に、静岡県さくらの会のさくら相談員派遣事業により計画の内容、植栽樹種、植栽方法等について指導を受け、今後の整備方針となる基本計画を策定した。</p> <p>○桜名所づくりの推進</p> <p>平成20年3月には、静岡県さくらの会のさくらの名所づくり事業により配布を受けた桜の苗木を、推進委員会が関係自治会と共に植樹した。</p> <p>平成20年度は「さくらの名所づくり推進委員会」が静岡県グリーンバンクの景観づくり団体支援事業による支援を受け桜の植樹を行い、懇談会や勉強会を通して桜の保育方法や桜の品種等の研究をさらに進めている。</p> <p>平成21年度以降は、基本設計を進め調整池などを含む基盤整備や散策路、広場の造成工事をおこなっていくとともに、植樹場所を確保し、推進委員会、地元自治会や他地域の市民により植樹を進めていく。また、引き続き桜へ樹種についてや、地域産業や市域資源との連携手法を研究していく。</p> <div data-bbox="708 1559 1201 1921" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">地域住民による桜の植樹</p>

事例 3

タイトル	河津桜まつりの成功まで
特色	河津桜による地域おこし
活動内容	<p>○河津桜の発見～普及</p> <p>河津桜は、昭和 30 年頃、河津町田中の飯田勝美氏（故人）が偶然発見した桜を自宅に植えたもので、昭和 41 年から開花がみられ、1 月下旬頃から淡紅色の花が約 1 ヶ月にわたって咲き続け注目を集めた。</p> <p>こうしたなか、昭和 49 年に河津桜と命名され、翌年の昭和 50 年には河津町の木に指定されるとともに、町民に苗木が配られた。</p> <p>この頃から、河津桜は、町の観光協会が中心となり、河津駅周辺や河津川沿いに盛んに植えられ、現在、河津川両岸の堤防、伊豆急行線の土提、国道 135 号線沿いなどに並木として、国道 414 号線ループ橋下に桜林として、その他一般の民家に庭木として、町全域に広がり全体で 8,000 本植えられている。</p> <p>こうした河津桜の普及には、伊東市に住む勝又光也氏（故人）が、昭和 43 年頃からこの桜を増殖したのを始めとして、昭和 45 年頃から地元の若手農業後継者 5 人の峰花 4 H クラブの苗木育成や商工会青年部による苗木育成などの活動が大きく貢献している。</p> <p>○河津桜まつりのはじまり～100 万人の名所へ</p> <p>町内に普及していった桜が 10 数年たち成木になった平成 3 年に、河津桜まつりは、美しく咲くようになった桜を見てもらおうと河津町温泉旅館組合青年部の有志数人が始めた。二年目からは河津町観光協会が主催し、ちらし等も用意されたが地元の花見客がほとんどの小さなまつりであった。</p> <p>第 1 回来訪者 3,000 人で始まった桜まつりは、またたくまに伊豆の早春の風物詩として知名度をあげ、平成 8 年の第 6 回では、10 万人、平成 11 年の第 9 回で 100 万人を突破し、以来、常に 100 万人を超える伊豆最大のまつりとして定着している。</p> <p>○河津桜まつりの成功</p> <p>河津桜まつりの成功の背景には、河津桜の開花時期・開花期間など河津桜の特性を上手く活かした面もあるが、桜まつりに至るまでの間、毎年数百本の桜が地元住民の手で植え続けられ、町内いたるところに多様な桜景観が形成されていること、また、河津川沿いの桜並木では、地元ボランティアにより菜の花の花壇が整備され、町内の小中学生による清掃活動など桜をより美しく見せるまちづくりが常に進められていることがある。</p>

事例 4

タイトル	狩宿の下馬桜周辺の管理
特色	桜名所を活かした地元住民の活動
活動内容	<p>○樹齢 800 年を越す古木</p> <p>狩宿の下馬桜は、1193 年に源頼朝が富士の巻狩りのときに馬を繫いだことから「駒止めの桜」とも呼ばれる、樹齢 800 年を越す古木で、開花期には、約 50,000 人が訪れる桜名所である。</p> <p>この地域は、源頼朝の富士の巻狩りの際、陣屋が置かれたところであり、36 代続く井出家の風情と相まって往時をしのばせる景観を形成しており、周囲にも様々な巻狩りや曾我兄弟にちなむ史跡も残る場所となっている。</p> <p>○地元住民の活動</p> <p>狩宿の下馬桜の周辺の管理は、富士宮市と狩宿区が昭和 58 年から委託契約を結び、トイレの清掃や草刈等維持管理を実施している。</p> <p>こうした活動を発展させ、平成 16 年度から狩宿区の青年団や婦人会が中心となり、下馬桜の隣接地に菜の花畑をつくったり、開花期に訪れる観光客に野菜・特産物などの地元の物産を販売したりする、「菜の花・さくらまつり」を実施している。</p> <p>このイベントに出展して得た収入は、地元住民の活動資金に充てられている。</p> <p>地域住民は、下馬桜周辺地域を観光面だけではなく、文化遺産として残したいと考えており、今後、これまでの活動に加え、景観維持・環境保全を進める計画である。</p>  <p>地元住民が中心となり開催する「菜の花・さくらまつり」</p>

事例 5

タイトル	特定非営利活動法人 蒲原さくらの会の活動
特色	地域にある桜名所を核とした桜による地域づくり
活動内容	<p>○桜の里計画</p> <p>特定非営利活動法人蒲原さくらの会は、愛郷心を育み桜を通じて心豊かな地域社会に貢献することを目的に、平成 17 年に設立された。</p> <p>富士山と桜を日本文化の象徴と考え、そこから育まれた文化を大切に、旧蒲原地区の歴史文化・伝統と自然を守っていくことで、旧町民が誇りと愛着をもち、地区の活性化につなげるために、桜の里（清水区蒲原）をつくることを計画した。</p> <p>その計画は旧東海道蒲原宿エリア、富士川エリア、桜のハイキングコースエリアと3つの桜のエリアからなり、旧蒲原地区全体を桜の里にするというものである。</p> <p>○地域の企業、住民参加による地域づくり</p> <p>これまでに、会では桜の名所「御殿山」を中心に、日本軽金属総合研究所内から諏訪神社、仲良し公園、蒲原城址などに桜の植樹を進めている。</p> <p>平成16年は、JR新蒲原駅前のジャスコ駐車場沿いに住民の募金による桜の植樹を、平成17年は、日本軽金属放水路沿いに日本軽金属の協力のもと桜の植樹を行い、桜の里の玄関口の整備を進めた。また、平成19年には、静岡市と旧蒲原町の合併記念として日本軽金属の協力のもと日本軽金属研究所敷地内で「早咲きさくらの里」の植樹祭を市長や地域住民の参加のもと開催した。</p> <p>平成20年度には、静岡県グリーンバンクの景観づくり団体支援事業による支援も受け桜の管理や植栽をすすめている。</p> <div data-bbox="593 1431 1283 1908" data-label="Image"> </div> <p>「早咲きさくらの里」での植樹</p>

事例 6

タイトル	薄寒桜を育てる会の活動
特色	日米友好のゆかりの桜による地域づくり
活動内容	<p>○日米友好のゆかりの桜</p> <p>1912年(明治45年)に東京市がアメリカの首都ワシントンへ日米親善の証しとして6,000本の桜の苗木を寄贈し、そのうち3,000本の苗木がポトマック河畔等に植えられた話は有名である。ポトマック河畔では今も毎年盛大に桜祭りが行われ、パレードやその年の「桜の女王」が選ばれている。</p> <p>当時寄贈された苗木は、東京都荒川堤の桜並木から収集し静岡市清水区興津にある農林省農事試験場園芸部(現、(独)農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所)で生産されたものであった。当時生産された桜のうち、薄寒桜が果樹研究所場内にのこっていた。</p> <p>○薄寒桜でまちづくり</p> <p>この薄寒桜の樹勢が衰えたため、平成12年より旧清水市、柑橘試験場の協力を受けこのゆかりの桜を活かし、まちの活性化につなげていくため「薄寒桜を育てる会」を組織した。</p> <p>薄寒桜の孫樹を育苗し、これまでに清見潟公園を中心に薩峠に向かう道沿いなど町内に約1,200本を植栽した。</p> <p>会では植栽した桜を地区ごとに管理し、育苗のほか興津町内普及用として薄寒桜の鉢栽培も行っている。</p> <p>また、静岡県さくらの会の相談員派遣事業による支援を受け、植栽や管理方法の技術習得に努めている。</p> <div data-bbox="600 1339 1307 1868" data-label="Image"> </div> <p>ゆかりの桜「薄寒桜」</p>

事例 7

タイトル	元吉原地区まちづくり推進会の活動
特色	桜並木の管理が地区のまちづくり計画で位置づけられ活動が活性化
活動内容	<p>○経緯</p> <p>富士市内の沼川・前川沿いには、30年以上も前から地元企業と町内会の協力のもと、富士山を望める土手沿いへ桜が植栽され、その後も企業と町内で人を出し合い年二回の草刈を実施しているが、範囲が広いので十分な維持管理が難しい状況であった。</p> <p>○住民参加のまちづくり計画</p> <p>富士市は、平成18年から富士市都市計画マスタープランを具体化する地区単位の計画づくりを地域を中心とするワークショップやタウンウォッチングを重ねられながら進め、平成20年に「元吉原地区まちづくり計画」を策定した。この計画は、元吉原地区まちづくり推進会を中心とする「まちづくり検討会」で出された意見・アイデアをもとに、地域主体でまちづくり活動を展開していくための指針である。</p> <p>この計画のなかで沼川・前川の桜並木は、富士山・水辺と桜の名所（拠点）づくり箇所として位置づけられ、地域が主体となって、富士山の眺望と水辺・桜が調和した風景を楽しむ名所づくりを進めることに位置づけられた。</p> <p>○活動の活性化</p> <p>桜並木の管理は、これまで3町内の約100人と企業約50人が参加し実施されていたが、平成20年度からは関係する18町内から地域住民が参加し、地元企業といっしょに桜並木の土手の草刈等を年3回実施している。</p> <div data-bbox="614 1435 1262 1890" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">地域住民・企業による桜の維持管理</p>

(3) 継続的な取り組みにつなげるために

既存の桜名所を維持したり、新たにつくっていくためには、何十年という長い時間取組みを継続していくことが必要となります。

このため、その活動を顕彰するなどの次のような支援を進めます。

○既存の表彰制度の活用

静岡県景観賞（美しいしずおか景観推進協議会）

さくら功労者表彰（財団法人日本さくらの会）

さくら功労者表彰（静岡県さくらの会）

その他の表彰制度

○活動の紹介

行政や関係団体と連携し、マスコミへの情報提供や機関誌等での紹介

3 桜名所づくりのモデル

ここでは、桜名所づくりを進めるうえでの参考事項（考え方や事例）を紹介します。

(1) 桜名所づくりの計画・立案

桜名所づくりの計画・立案の際に必要な参考事項等を紹介します。

ア 計画にあたって必要な基礎的な事項

項目	内容
桜名所の目的	観光的な活用、地域住民のコミュニティの場として活用
規模・立地条件	規模の大小 平地・斜面 桜の生育適否 (肥沃な土壌・日当たり良好・水はけの良く適度に湿り気がある。) ・計画地に桜が生育していればその生育状況から判断できる。
計画地の桜資源	桜資源の有無 有の場合→数量、開花期、桜の状況（病虫害や被圧など）、 象徴的な桜の有無など、保全・再生の可否
●地域の桜名所	桜名所の規模、開花期
●桜以外の資源	景観、産物、史跡、イベントなど
その他	桜の管理の方法 制約となる条件（法規制など）

●は、観光的な活用を目的とする場合、特に必要な項目

イ 利用目的に応じた計画の立案

項目	内容
核となる桜資源整備	同一品種や多品種で開花期をそろえ開花期の花のボリュームの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・既存の桜の活用（保全・再生）、新たな桜の植栽 古木や地域の桜（地域の自生種、地域にいわれのある園芸品種）の活用
付随的な桜資源整備 （名所整備の目的によっては核となる桜資源になる）	開花期の異なる他の品種を活用し開花期間を長くする <ul style="list-style-type: none"> ・既存の桜の活用（保全・再生）、新たな桜の植栽 ・開花期別に同時期に開花する樹種をまとめボリュームを確保 ・開花時期の異なる園芸品種を混ぜる（観光的利用には不適） ・象徴的な桜の整備（象徴的に見せる整備） ・古木の保全・再生、新たな桜の植栽
●近隣の桜名所との関係	開花時期の調整 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の名所と開花時期をずらす（品種の選択） ・近隣の名所と一体化（品種の選択）
●地域振興	他の花木類の活用 景観・地域の産物・史跡などとの連携 イベントの計画など

●は、観光的な活用を目的とする場合、特に必要な項目

* その他、桜名所づくりにおける桜の活用方法は、資料編5「財団法人日本花の会桜名所づくり」を参照

(2) 桜名所づくりのモデル

桜名所づくりのモデルとして参考になる箇所を紹介します。

ア 新たな桜名所づくりのモデル

新たに桜を植栽することを中心に桜名所づくりを行うケースとして「沼津市真城山」の事例をモデルとして示します。

(ア) 現状

項目	内容
桜名所の目的	観光的な活用
規模・立地条件	海越しの富士山の眺望 計画地の面積 22.4ha、平地と斜面 桜の生育適地（既存の桜の生長は良好）
計画地の桜資源	計画地のアプローチとなる県道沿いには、断続的な桜並木 計画地を含む周囲の山には、ヤマザクラ、オオシマザクラ、マメザクラが散在的に自生
地域の桜名所	沼津市内浦～戸田までの海岸線の県道沿いには、ソメイヨシノ・ヤマザクラが多い（開花期：3月下旬～4月上旬） 大瀬崎、井田地区、戸田地区には、ソメイヨシノの桜名所が点在（開花期：3月下旬～4月上旬） 伊豆半島西側の山稜には、マメザクラが多い（開花期：4月上旬～4月下旬）
桜以外の資源	伊豆西海岸の海岸線・伊豆半島西側の山稜には、駿河湾越しの富士山のビューポイントが多い 内浦や西浦には既存観光施設あり 戸田や大瀬には、既存宿泊施設あり 農産物・海産物の地場産品 海岸線・山稜にハイキングコースあり

(イ) 整備計画

項目	内容
整備の方針	<p>海岸線沿いの桜名所及び山稜の桜名所と開花時期を重ねあわせ、沼津市南部地区の開花期の連続性とボリュームを確保</p> <p>海越しの富士山の景観を活かした桜名所</p>
核となる桜資源整備	<p>エドヒガン（ソメイヨシノより開花時期のやや早い樹種）の桜名所</p> <p>植栽箇所：にぎわいのサクラゾーン、里山のさくらゾーン、富士とさくらの展望ゾーンの広場</p> <p>各ゾーンの広場を結ぶ通路部は、エドヒガンの並木整備</p>
付随的な桜資源整備	<p>にぎわいの桜ゾーンの入口付近は、開花期の花のボリュームの確保をする。（エドヒガン単一、あるいはエドヒガンと同時期に開花するサクラ（大寒桜、大漁桜など））</p> <p>にぎわいの桜ゾーンの駐車場付近では、エドヒガンと開花時期が前後するサクラ（早咲きサクラやサトザクラ）を樹種別にまとめて植栽し、桜名所全体での開花期間を長くする</p> <p>里山のさくらゾーンでは、自生するヤマザクラ、オオシマザクラ、マメザクラの保全と必要に応じ再生</p> <p>里山のさくらゾーンの広場では、伊豆地域の特徴となるオオシマザクラ、マメザクラを樹種別にまとめて植え、周囲の自生しているサクラとあわせ開花時の花のボリュームの確保と開花期間を長くする</p> <p>富士とさくらの展望ゾーンは、富士山の修景に配慮した植栽の配置</p> <p>2箇所ある富士とさくらの展望ゾーンでは、開花時期を多少ずらす工夫をする。（例：エドヒガンの場所とマメザクラあるいは八重のサトザクラの場所、あるいはエドヒガンの場所とエドヒガンよりやや開花期の早い早咲きサクラ（修善寺寒桜）の場所）</p> <p>名所内の各広場では、シダレザクラを象徴的に植栽（広場のシンボルツリーの検討）</p>
近隣の桜名所との関係	<p>地域の核となる桜名所</p> <p>海岸線沿いの桜名所及び山稜の桜名所と開花時期を重ねあわせ、沼津市南部地域全体でのボリュームの確保</p>
地域振興	<p>沼津市南部の内浦地区、西浦地区、戸田地区の観光施設、宿泊施設、海産物等の産業と連携した地域振興</p> <p>沼津市南部の海岸線沿いのサクラと富士山の眺望箇所のラインと伊豆半島西側の山稜沿いのサクラと富士山の眺望箇所のラインの結合箇所（中心地）としてサクラの回廊づくり</p> <p>伊豆市のサクラ名所（修善寺、修善寺虹の郷、修善寺自然公園、修善寺嵐山公園）、観光施設との連携</p>



県道からの入口付近市道起点側からの状況



現況造成地(南西側)

沼津市 真城山

連続するさくら並木

にぎわいのさくらゾーン

にぎわいのさくらゾーン

里山のさくらゾーン

地域自然環境ゾーン

里山のさくらゾーン

地域自然環境ゾーン

富士とさくらの展望ゾーン

富士とさくらの展望ゾーン



展望広場予定地
樹林伐採跡地状況(北側)



展望：駿河湾越しの富士山



現況湿地(通常時)



展望：沼津市街地と駿河湾



自然樹林地内現況通路(車通行可能)

連続するさくら並木

イ 既存の桜名所を活用した名所づくりのモデル

既存の桜名所を活用した桜名所づくりを行うケースとして「東伊豆町クロスカントリーコース沿い」の事例をモデルとして示します。

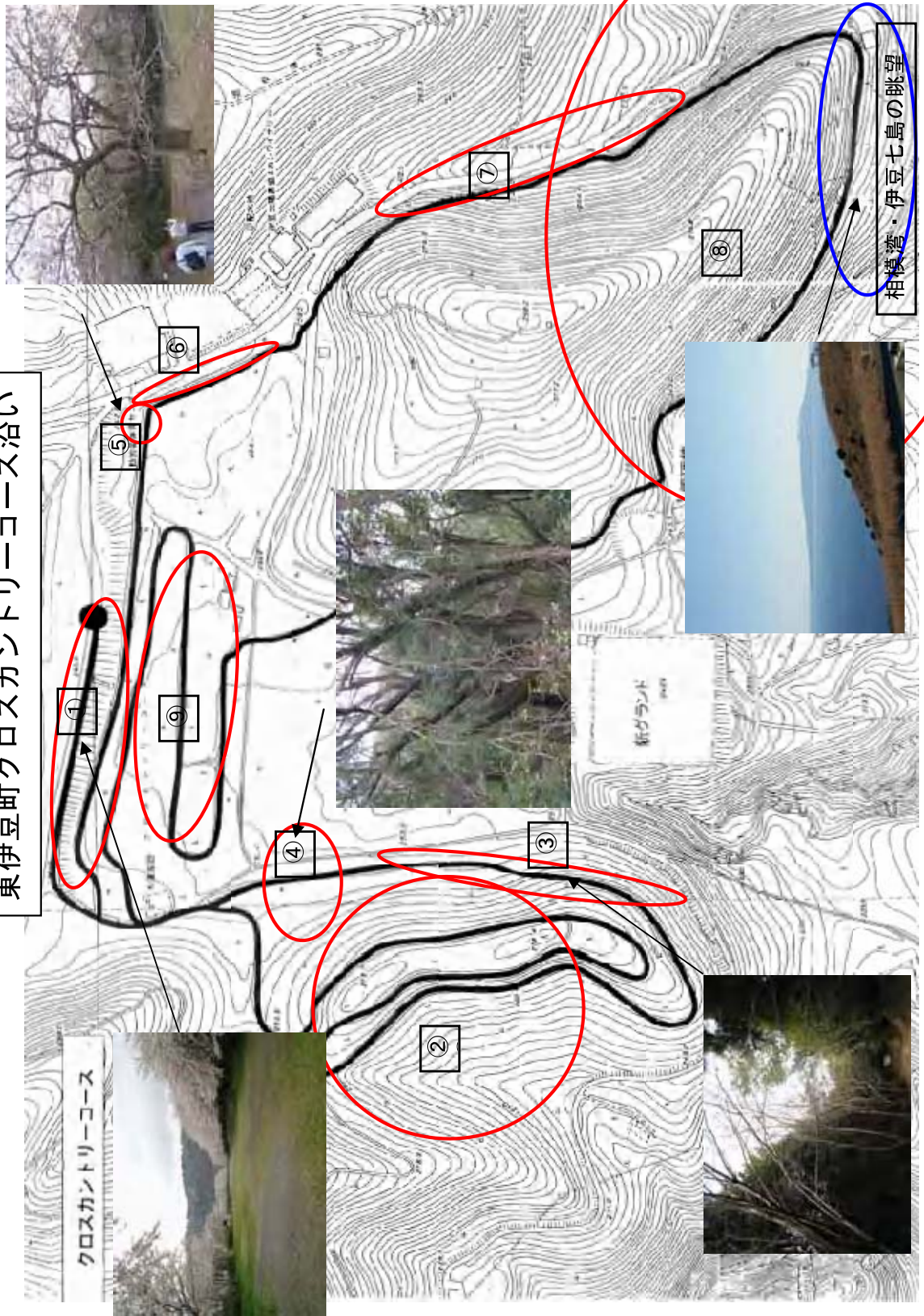
(ア) 現状

項目	内容
桜名所の目的	観光的な活用
規模・立地条件	計画地の面積 3.9ha、平地と斜面 桜の生育適地（既存の桜の生長は良好）
計画地の桜資源	<p>（図①箇所）延長約 400m に及ぶソメイヨシノの並木（開花期：3月下旬～4月上旬）、桜並木の下にはツバキやツツジがある</p> <p>（図④箇所）オオシマザクラの古木が散在（開花期：3月下旬～4月上旬）</p> <p>その他の桜資源</p> <p>（図②箇所）広葉樹林のなかには、オオシマザクラが点在</p> <p>（図③箇所）コースの両側にソメイヨシノの並木</p> <p>（図⑤箇所）オオシマザクラの古木「抱擁桜」→シンボルツリー</p> <p>（図⑥箇所）「関山」の並木（開花期：4月中旬）</p> <p>（図④箇所）「大寒桜」の並木がある。（開花期：3月中旬）</p>
地域の桜名所	<p>河津川沿い（河津町）にカワツザクラ（2月上旬～3月上旬）の全国的な名所</p> <p>クロスカントリーコースの一部は、稲取ふれあいの森にあり、ソメイヨシノ（3月下旬～4月上旬）の名所</p> <p>下田公園（下田市）、本郷公園の桜並木（下田市）、熱川温泉桜坂公園（東伊豆町）にソメイヨシノ（3月下旬～4月上旬）の名所</p>
桜以外の資源	<p>稲取ふれあいの森からは、伊豆七島の眺望が良い。</p> <p>近隣の風力発電所からは、伊豆七島・天城連山の眺望が良い。</p> <p>地域の産品であるミカンを活用したみかんワインの製造工場（伊豆東ワイン）が隣接してある。</p> <p>町営のグラウンド、体育館が隣接、稲取温泉、伊豆バイオパークなどの観光施設が近隣にあり稲取地区の観光拠点</p> <p>サクラに関連するイベントはない</p>
その他	<p>クロスカントリーコースでは年3回大きな大会が開催、他にも地元を中心とした学校のマラソン大会等で活用</p> <p>日常的には、地元の方のウォーキングや部活動などで活用</p>

イ 整備計画

項目	内容
整備の方針	ソメイヨシノの桜の名所として整備する。 伊豆東海岸でカワヅザクラの名所のあとの誘客を引き継ぐ名所
核となる桜資源整備	(図①箇所) 核となるソメイヨシノへの被圧木の除去、テングス病の防除を実施し、個々の桜で花のボリュームを増し、名所全体の花のボリュームを確保 (図④箇所) 地域の歴史(オオシマザクラの薪炭林)にちなむオオシマザクラ古木周囲の広葉樹を除伐し、オオシマザクラの再生と観賞的価値を高める
付随的な桜資源整備	(図⑨箇所) 平地に、大寒桜を植栽し近隣のカワヅザクラが終わってからソメイヨシノの開花までの期間、桜の楽しめる場所を創出 (図②箇所) コース沿いの広葉樹林にあるオオシマザクラは、周囲の被圧木を除去し再生 (図③箇所) コース沿いのソメイヨシノの並木は、被圧木の除去やテングス病の防除をおこない、桜並木の再生
近隣の桜名所との関係	稲取ふれあいの森と一体感を出す桜名所の整備や活用
地域振興	周辺の観光施設と連携し、桜の開花期のイベント開催 「みかんワイン」や「キンメダイ」等と結びつけた地域振興の検討

東伊豆町クロスカントリーコース沿い



相模湾・伊豆七島の眺望

クロスカントリーコース

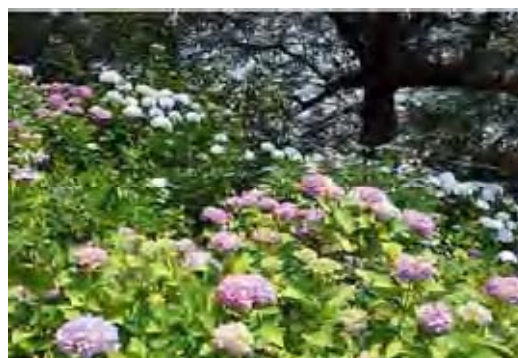
ウ 桜以外の魅力付けのモデル（県外の事例）

（ア） 同じ場所で他の花木等を活用した事例

○桜名所の現状と歴史

埼玉県幸手市権現堂堤には、中川の堤防上約 1km にわたって約 1,000 本のソメイヨシノの並木が続き、4月上旬に見頃となります。

堤は、江戸時代天正年間に利根川の支流である権現堂川の堤防として築かれ、かつては 6km にわたり約 3,000 本の桜がありました。利根川や江戸川の流路変更に伴い、明治の終わりに権現堂川は閉め切れ昭和 8 年に廃川となり、堤防は荒れ果てました。また、終戦後の混乱時期には多くの桜が燃料とするため伐採されました。現在の桜並木は、旧権現堂川堤防のうち中川の堤防として残った部分へ昭和 24 年に改めてソメイヨシノを植樹したものです。



○桜名所の活用

その後、昭和 63 年に周囲の休耕田約 6.0ha に菜の花が植えられました。

平成 8 年には堤の一部にアジサイが植えられ、現在では 100 種、9,000 株のアジサイが 6 月一杯見頃となります。

平成 12 年には、堤に彼岸花が植えられました。約 150,000 株の彼岸花は、例年 9 月中旬～ 10 月上旬頃まで楽しめます。

○観光客の動向

権現堂堤には、観光客が年間約 125 万人訪れます。桜と菜の花の時期に約 80 万人、アジサイの時期に約 30 万人、

彼岸花の時期に約 15 万人訪れ、同じ場所を上手く活用し、多くの誘客を図った事例といえます。



写真：幸手市観光協会・幸手市産業振興課

・幸手市商工観光課HPから

(イ) 同じ時期に彩る花木等を活用した事例

○桜名所の現状と歴史

群馬県藤岡市の桜山公園には、総数 7,000 本のフユザクラ（別名コバザクラ、花期：11 月～12 月、4 月）が咲き、桜の開花時期に合わせ紅葉の見頃となります。

桜山は、明治 41 年に当時の三波川村長が日露戦争の戦勝を記念して、国有地の山林原野約 5ha を買い取り、1,000 本の桜と 310 本のカエデを植えたのが始まりです。昭和 12 年に「三波川（サクラ）」として国の名勝および天然記念物となりました。このときのフユザクラは 344 本でした。

その後、県立桜山森林公園の整備も進み、現在、全体で約 45ha（県：15ha、市：30ha（内 5ha が名勝））の桜山公園となっています。公園の管理は、県立公園の部分は藤岡市が指定管理者となり、市の公園とあわせ管理しています。

○桜名所の活用

桜山公園では、四季をとおして花が楽しめます。春は、3 月中旬から梅園の梅、4 月中旬にはフユザクラやソメイヨシノなどの桜が見頃となります。夏には 5,000 本のツツジが開花し、11 月中旬～12 月中旬の紅葉の美しい晩秋にフユザクラが見頃となります。この頃サザンカも見頃となります。また、フユザクラが休眠する 1 月中旬～2 月下旬にはロウバイが見頃となり、5,000 株の福寿草も楽しめます。

○観光客の動向

桜山公園は、通年とおして来訪者がありますが、特に晩秋のフユザクラと紅葉の時期に 10 万人（ピーク時 19 万人）を超える観光客で賑わいます。桜山公園は、桜の開花期に他の花木等を組み合わせ誘客を進めた特徴ある事例です。



写真：藤岡市HPから

